

E H I M E M I N A M I

2023

Disclosure

JAえひめ南 [ディスクロージャー誌]



JAえひめ南のご案内



はじめに

日頃、皆さんには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aえひめ南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてまとめたディスクロージャー誌「JAえひめ南のご案内2023」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月 えひめ南農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



J Aえひめ南のプロフィール

2023年3月末

◆設立	平成9年4月1日
◆本所所在地	宇和島市栄町港3丁目303番地
◆組合員数	19,909人
◆職員数	527人
◆役員数	38人
◆出資金	49億円
◆総資産	2,277億円
◆単体自己資本比率	12.19%

CONTENTS ~ もくじ ~

ごあいさつ	1
1. 基本理念等	2
2. 経営管理体制	2
3. 基本方針（2023年度）	3
4. 事業の概況（2022年度）	4
5. 自己改革の主な取り組み内容（2022年度）	7
6. リスク管理の状況	9
7. 自己資本の状況	15
8. 主要な事業の内容	16
信用事業	16
共済事業	22
営農振興事業	23
生活事業	24
 【経営資料】	
I 決算の状況	25
1. 貸借対照表	25
2. 損益計算書	26
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書（2021年度）	40
部門別損益計算書（2022年度）	41
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42
7. 会計監査人の監査	42
II 損益の状況	43
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	45
1. 信用事業	45
(1) 賢金に関する指標	45
(2) 貸出金等に関する指標	45
(3) 内国為替取扱実績	49
(4) 有価証券に関する指標	49
(5) 有価証券の時価情報等	50
2. 共済取扱実績	52
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	52
(2) 医療系共済の金額保有高	52
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	52
(4) 短期共済新契約高	52
3. 他部門の事業実績等	53
(1) 購買事業	53
(2) 販売事業	53
(3) 保管事業	53
(4) 指導事業	53
(5) 農業経営事業	54
(6) 加工事業	54
(7) 利用事業	54
(8) 製造事業	54
IV 経営諸指標	55
1. 利益率	55
2. 貯貯率	55
3. 貯証率	55



V 自己資本の充実の状況	56
1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	58
3. 信用リスクに関する事項	59
4. 信用リスク削減手法に関する事項	62
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	64
6. 証券化エクスボージャーに関する事項	64
7. 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	65
9. 金利リスクに関する事項	65
VI 連結情報	67
1. グループの概況	67
(1) グループの事業系統図	67
(2) 子会社等の状況	67
(3) 連結事業概況<令和4年度>	68
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	68
(5) 連結貸借対照表	69
(6) 連結損益計算書	70
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	71
(8) 連結注記表	72
(9) 連結剰余金計算書	83
(10) 農協法に基づく開示債権	83
(11) 連結事業年度の事業別事業収益等	84
2. 連結自己資本の充実の状況	84
(1) 自己資本の構成に関する事項	85
(2) 自己資本の充実度に関する事項	86
(3) 信用リスクに関する事項	87
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	90
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
(6) 証券化エクスボージャーに関する事項	91
(7) オペレーション・リスクに関する事項	91
(8) 出資その他これに類するエクスボージャーに関する事項	92
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに関する事項	93
(10) 金利リスクに関する事項	93
J Aの概要	94
1. 役員構成（役員一覧）	94
2. 組合員数	94
3. 特定信用事業代理業者の状況	94
4. 機構図	95
5. 組合員組織の状況	97
6. 店舗等のご案内	98
金融店舗一覧	98
A T M設置場所・営業時間のご案内	99

表紙の写真は、JAえひめ南主要品目の1つであるキュウリを掲載しております。

管内では43名の生産者が約3.3ヘクタールの作付け面積で栽培しています。

6月上旬から露地栽培のキュウリも出荷し始め、最盛期は6月下旬から7月下旬まで続きます。

2023年度は229トンの出荷量を見込み、主に県内や関西地方の市場に出荷します。



ごあいさつ

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 吉見 一弥

組合員の皆様には、平素よりJAえひめ南に対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。本年も当JAの業務内容、活動状況などを紹介するため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。ぜひご一読いただき、ご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、新型コロナウイルスが国内で確認されて3年が経過し、わが国では感染症法上の分類として、5月に季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。

一方、今般のウクライナ侵攻等国際情勢は不安定で、円安の進行等もあり様々な分野へ影響を与えています。特に食料価格をはじめ農業生産現場においても、生産資材・燃料・配合飼料・肥料価格等が高騰しており、大変厳しい状況にあります。

このような中、政府は農業政策の基本となる「食料・農業・農村基本法」の令和5年度中の見直しを含め、食料安全保障の強化にむけた政策の検討を進めています。

J Aグループとしても持続可能な農業生産や食料の安定供給等に向けて抜本的な対策が必要と考えており、政策提案等を行い政府への働きかけを続けて参ります。

規制改革推進会議については、「農業団体や農業者の声、農水省の見解も聞きながら丁寧に進めていく」と担当相は発言していますが、議論の動向に注視が必要です。

自己改革についても農水省や行政等のヒアリング・指導・監督が引き続き行われており、今後も不断の自己改革の実践に取り組む所存でございます。

愛媛県の将来推計人口が昨年公表され、現在130万人の人口が2040年には106万人、2060年には78万人にまで減少する見通しとなりました。南予地域は8万人まで減少するとされており、農家人口の減少も予測されます。

一昨年の第38回JA愛媛県大会で、この3年間でJAグループ愛媛の組織整備に向けた検討を行うことを決定し、「県1JA構想（案）」の策定等に着手しました。進めていく中で、組織や組合員の皆様の意見を踏まえて、将来にわたって持続可能な農業を実現し、豊かでくらしやすい地域社会づくりのために何をすべきか等の協議が必要と考えています。

令和5年度は、第8次中期経営計画および第6次地域農業振興計画の実践2年目となります。基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」および「地域の活性化」に向けてさらに歩みを進めてまいります。

J Aの事業は多岐にわたっています。「一言相談すれば全てが間に合う。」これを実践することが組合員への貢献であり、地域や農業を守ることにつながると信じています。

今後も、皆様の期待にこたえるべく、役職員一丸となって努力してまいりますので、引き続きご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げあいさつとさせていただきます。

令和5年7月

1 | 基本理念等

(1) JA綱領　ーわたしたちJAのめざすものー

- わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。
そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。
さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。
このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。
わたしたちは、
 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
 1. JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し、信頼を高めよう。
 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

(2) JAえひめ南の経営理念

- 「自然にやさしく、ふれあいを大切に、地域の人たちと共に、
人と人の命を育む農業を守ります」

(3) JAえひめ南の将来像

- 「ふれあいを大切に、地域とともに心豊かな明日を分かち合えるJAをめざして」

2 | 経営管理体制

JAえひめ南は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地区より推薦された理事や、女性の登用を積極的に行ってています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3 | 基本方針（2023年度）

社会・経済情勢は、長期化するコロナ禍やウクライナ紛争などにより世界的な混迷がつづき、わが国の経済や人々の生活にも甚大な影響を与えています。この状況は、より深刻化する懸念もあり、資源価格や穀物価格の動向、為替相場や長期金利の値動き等については、昨年以上に注視する必要があります。

農業をめぐる情勢では、基幹的農業従事者が減少し、食料自給率が低下するなか、持続可能な食料・農業基盤を確立するため、多様な担い手の確保・育成、農家の労働力支援や農作業受託、スマート農業の導入による省力化支援などが喫緊の取り組み課題として提起されています。地域特性をふまえ、担い手に寄り添った創意工夫ある取り組みの実践が求められています。

J Aを取り巻く環境では、正組合員の高齢化と減少が加速するなか、准組合員が増加するなど、J Aの組織基盤である組合員構成が大きく変化・多様化しています。多様な組合員の意思に基づくJ Aの組織・事業運営、多様化するニーズに対応した協同組合活動や総合サービスの提供が課題となっています。

こうした状況の中、令和5年度は「第8次中期経営計画」及び「第6次地域農業振興計画」の実践2年目となります。両計画を着実に実践することで、自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に取り組みます。

農業の分野では、次世代の担い手を育成するため、「J Aえひめ南みかん学校」の令和6年4月開校に向け、行政等関係機関と連携して取り組みます。また、愛媛お手伝いプロジェクトと連携した労働力確保支援や農作業受託エリアの拡大などの取り組みを強化するとともに、柑橘の優良品種への更新などを通じて、農業法人や認定農業者、中小・家族経営などを含めた担い手の農業生産の維持・拡大を支援します。さらに、生産資材の銘柄集約や予約購買のメリットを出し、生産トータルコストを低減することで農業者の所得増大をめざします。

地域活性化の分野では、組合員・地域の皆さまから支持され、地域に必要不可欠な存在であり続けるため、総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、生活に関する多様な相談ニーズに対応します。また、J A単体での活動には限界もあるため、農業と地域を支える様々な組織・団体・企業等との連携を強化し、多様な生活スタイルに応じた生きがいや地域社会とのつながりを提供することで豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に貢献します。

組織の分野では、これまですすめてきた「組合員との対話運動」を継続し、日常的な事業利用・活動参加・会合・訪問等による対話運動の実践とアンケート調査を活用した組合員の声に基づく組織・事業運営を行います。また、組合員の世代交代が進むなかで、組合員の事業利用や組織活動、J A運営への主体的な参加を促すため、役職員を含めた組織・学習活動に取り組み、次世代の組合員や役職員リーダーを育成します。

経営の分野では、経営の健全性を確保し、不祥事等を未然に防止するとともに早期に発見する内部統制の強化と役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組み、将来にわたって持続可能な組織として、不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化に取り組みます。

今年度も厳しい経営環境が続くことが予想されますが、「次世代へつなぐ持続可能な農業と地域共生の未来づくり」のスローガンのもと、役職員一丸となって以下の重点事項に取り組んでまいります。

《重点事項》

1. 次世代へつなぐ食料・農業基盤の確立
2. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
4. 協同組合としての役割發揮を支える人づくり
5. 総合事業による豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現

4 | 事業の概況（2022年度）

【全般的概況】

我が国経済は、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、ロシアのウクライナ侵攻、気候変動や世界的な人口増加、円安の影響などにより、我が国の食と農に関するリスクは増大しています。また、エネルギーや食料などの物価が高騰し、国民の暮らしに影響を与えてています。

国内の農業は、生産者の減少や高齢化、耕作面積の減少など生産基盤の弱体化が進む中、肥料・飼料・燃料など営農に欠かすことのできない生産資材価格は過去最高水準まで高騰し、農業者の経営継続が危ぶまれるほどのかつてない危機的な状況に直面しています。

経営環境は、人口減少や高齢化の進展等により更に厳しさが増しており、地域金融機関における地域商社化の動きや政府による金融再編支援措置など外部環境の変化も加速しています。今年度からは、系統金融機関向けの総合的な監督指針が改正され、JA版の早期警戒制度の適用が始まり、持続可能な収益性と将来にわたる健全性を確保する目的で、早い段階での経営改善に取り組むことが求められています。

このような中、令和4年度は、「第8次中期経営計画」及び「第6次地域農業振興計画」の初年度として「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を3つの柱とし、組合員の皆様の期待に応えるべく、自己改革に取り組みました。

農業関係では、農産物の販売高は86億円となりほぼ前年並みとなりました。柑橘については、温州みかん類は、不作傾向で生産量は少なかったものの精品率が高く市場出荷量、販売高共に前年並みとなりました。中晩柑類においては、主力品種を中心に生産量が少なく単価高で推移したものの、販売高は減少となりました。水稻については、管内では近年にない豊作となり、集荷実績及び販売高は平年を上回ったものの、国内在庫は依然として過剰となっており、米価は下落傾向となりました。園芸では、重点3品目であるブロッコリー・キュウリ・里芋について普及拡大に取り組んだ結果、台風被害はあったものの全体の販売高は前年を上回りました。また、特産品センターにおいては、新型コロナウイルス感染症対策等の影響緩和が追い風となり、新鮮で安心な農産物の提供に努めた結果、販売高は前年・計画ともに上回りました。

地域活性化への取り組みとしては、組合員利用者のくらしを守るため金融・保障サービスにかかる相談活動に取り組むとともに、生活インフラを支えるための移動購買車の運行やJA-S S、ガス事業などエネルギーインフラ基盤の維持強化にも取り組みました。

組合員の意見や要望をJA活動に反映するために、支所運営委員会を開催するとともに組合員訪問や各組織との意見交換会、准組合員モニターへのアンケートを実施しました。

当組合の令和4年度の決算結果につきましては、事業利益285百万円、経常利益484百万円、当期剰余金は317百万円となり事業計画を達成することができました。

財務状況につきましては、自己資本比率は12.19%となり、昨年度より0.12ポイント増加、固定比率は167.33%となり、昨年度より5.98ポイント増加、不良債権比率は2.04%となり昨年度より0.9ポイント減少し、全ての指標において改善することができました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【営農経済事業本部】

（営農振興部）

令和4年度は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の更なる挑戦に向けて、「地域農業の実態に即した構造改革」「重点作物の産地化」の重点方針のもと、事業計画具体的実施方策に取り組みました。

新規就農者支援については、新たな受け入れ体制として「JAえひめ南みかん学校」の令和6年度開校に向けた体制の構築に取り組みました。また、「野菜栽培講座」では、7名の受講者に対して研修会を実施いたしました。さらに、愛南町ファーマーサポート事業を活用することにより、3名の新規就農者育成に取り組みました。

営農振興においては、農家支援のため「TAC事業」によって、農家担い手に対する情報提供に取り組みました。また、ブロッコリー・キュウリ・里芋の3品目販売増強助成制度を活用し、生産者の確保・栽培面積拡大に

取り組みました。

更に、次世代総点検運動の初年度として、主要品目の品目別作付面積などの産地構造についての現状分析や課題整理に取り組みました。

農産販売においては、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け取り組んだ結果、販売高は23億8千6百万円（計画対比99%、前年対比102%）となりました。特産品センター（直売所）においては、新型コロナウイルスの影響緩和や、それに付随した経済活動の活性化に伴う顧客単価の上昇等により、6億8千3百万円（計画対比110%、前年対比110%）となりました。

農産購買においては、予約購買による生産資材の価格低減に取り組み、23億6百万円（計画対比110%、前年対比106%）となりました。また、国の肥料価格高騰対策ではJAが取組実施者となり対象農家の秋用肥料受付申請事務等実施しました。さらに、JA独自の肥料高騰対策を策定し農家支援に取り組みました。

新たな技術導入として、RPA及びOCRにより購買事業のデジタル化拡大を図り事務の効率化に取り組みました。

農家支援策として、未来型果樹産地強化支援事業や担い手総合支援事業、傾斜園地作業効率化モデル整備事業、果樹経営支援対策整備事業等の補助事業事務支援に取り組みました。

営農施設整備として、県補助事業を活用し柚子搾汁施設機械整備を行いました。また、JA共済からの支援を受け、鬼北カントリーエレベーターの改修工事を行いました。

（みかん指導販売部）

令和4年度の生産対策としては、気象変動に強い基本栽培管理、品質向上対策等の実施により高品質安定生産に取り組みました。豪雨災害から4年が経過し、樹園地の復旧は、原形・改良復旧でほぼ9割完了し営農再開となりました。早期成園化に向けた大苗（2年生苗木）の育成供給、地元業者でのポット苗木生産を実施、行政等関係機関と連携した取り組みを継続して行いました。

今年産、柑橘の発芽・開花は、ほぼ平年並でありましたが、昨年秋からの小雨乾燥、2月～3月の寒風害等により落葉した園地が多く、着花のバラツキがみられ不作傾向となりました。

温州みかんでは、生産量は前年比89%と少なかったものの生産者の栽培努力、病害虫防除が徹底できたことで精品率は高くなり市場への出荷量はほぼ前年並みで終えました。果実の品質は、糖度高、酸度高、小玉傾向からバラツキはあったものの平年並みで推移しました。単価については、12月に年末年始の必要量が確保出来ず、市場ではみかんが不足する状況となったため、前年を上回る結果となりました。

中晩柑類は、果実品質は良好でしたが、主力品種であるポンカン等の生産量が少なく高単価で推移したものの販売金額が伸びませんでした。全国的に市場出荷量が少ない傾向の中、物価の高騰、コロナ禍の影響等、消費動向に変化がみられ販売単価は堅調でしたが、末端では活発な販売状況ではありませんでした。

結果、柑橘共選の販売数量は、27,312t（前年比87%）、販売単価216円/kg（前年比112%）、販売金額59億249万円（計画比100%、前年比98%）となりました。（未精算売り立て分含む）

（生活部）

長引くロシア・ウクライナ情勢により、令和4年度も原油価格をはじめ物価の高騰など、私たちの暮らしにも多大な影響をもたらしています。

そうした状況のもと、組合員・地域利用者はもとより、高齢者が安心して暮らせるよう地域の活性化に繋がる生活インフラ機能の発揮に取り組みました。

燃料SS部門では、割引が適用される組合員への加入促進運動を積極的に展開し、6拠点SSで256名の新規組合員加入に繋がりました。

生活店舗部門では、西日本豪雨災害によりAコープ店舗を休業していた立間管内において、組合員より熱望されていた全日食チェーン「くみあいマーケット吉田本店」を開業しました。地域店舗として組合員・地域利用者の利用増加に引き続き努力していきます。

現在、6車両で稼働している移動購買においては、1車両当たり1日の平均客数は40名、取扱高は61千円であり、若干昨年度実績（63千円）を下回る結果となりましたが、高齢者及び買い物弱者へのサポート支援として、積極的に取組む事が出来ました。

生活資材部門では、コロナ禍で見送っていた総合衣料展示会を4年振りに開催し、売上高は13,342千円、来場者は449名となり、組合員のふれあいの場として賑わいを見せました。

利用事業の葬祭部門においては、アルミ工会員新規加入運動を展開し387会員の新規獲得に繋がり、総会員数は6,274会員となり、令和4年度における施行件数は490件となりました。また、小規模・家族葬が増加するなか、JAアルミエール南宇和を建立し、管内における施設利用の拡大に取り組みました。

結果、生活事業全体の事業総利益実績は、452百万円となり、計画対比107.7%、前年対比104.2%となりました。

【金融事業本部】

(信用部)

令和4年度は組合員・利用者の豊かなくらしづくりのため、「家計メイン化」と「農業の成長支援」に取り組みました。また、事業基盤の維持・拡大を図るため、相談機能の強化と既利用者世帯への取引深耕活動を展開しました。さらに、職員のレベルアップを図るため、外部講師による管理者のマネジメント能力強化研修を実施するとともに、FP（ファイナンシャルプランナー）等、各種検定にも積極的に受講受験させて専門的な業務知識を有する人材育成に取り組みました。

貯金については「家計メイン化」の取り組みとして、夏と冬の定期貯金キャンペーンと給与・年金口座の獲得キャンペーンを実施した結果、総貯金残高は2,112億円（計画対比100.9%、前年対比100.4%）となりました。

貸出金については、ローン伸長を図るため、「ライフサポートキャンペーン」を展開しました。貸出金残高は公金融融資の獲得もあり174億円（計画対比109.3%、前年対比106.8%）となりました。また、「農業の成長支援」の取り組みとして、昨年に引き続き「農業の夢・ヒアリング訪問」を行い、農業者の資金ニーズの把握に努めました。その結果、農業融資実行件数76件、農業融資実行金額1億6千万円となりました。

顧客の利便性向上に向けた取り組みとして、JAネットバンクやJAバンクアプリを普及させるため、道の駅等で専用ブースを設置し来店客への声掛けやスマホ教室を実施し非対面チャネルの強化に取り組みました。

(共済部)

令和4年度は、JA共済3か年計画の初年度として、激変する事業環境下にあっても長期安定的な事業基盤の確立に向けて、組合員・利用者対応を第一義とし生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供を目指して取り組みました。

活動展開にあたっては、「3Q訪問活動・あんしんチェック等」に加え、共済種類別に重点活動を設けて取り組みました。

自動車・自賠責共済については、ATK（愛車点検活動）による未加入車両の収集による自動車共済新規契約の獲得及び保有件数の増大、地域シェア拡大に向けて取り組みましたが、自動車共済においては、組合員の高齢化や他社損保との顧客獲得競争により件数については計画対比93.5%、掛金は計画対比98.5%の結果となりました。

また、長期共済新契約高は早期失効解約等により、計画対比88.8%、前年対比75.9%となり、長期保有高についても4,334億円となり前年より146億円減少しました。

地域貢献活動として、JA共済連が実施している「地域・農業活性化にかかる活動支援助成」を活用し、地域住民の労働力の軽減及び利便性の向上を図るために鬼北カントリーエレベーターの改修工事や災害時の最低限のライフライン（電力）を確保するための低圧ガス発電機の導入等、合計9施策を実施することが出来ました。

5 | 自己改革の主な取り組み内容（2022年度）

I. 農業者の所得増大・農業生産の拡大

1. 3品目助成制度の継続支援の取り組み

- 3品目販売増強助成制度を活用し、作付面積の拡大に取り組みました。販売増強制度については、新規栽培者の初期投資軽減や既存栽培者の作付面積増加の支援として、種苗代・資材代の半額助成を継続することで、更なる農業生産の拡大に取り組みました。

【3品目の作付面積】

	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
ブロッコリー	46ha	44ha	38.9ha
キュウリ	4ha	5ha	4.4ha
里芋	10ha	10.5ha	12.1ha

2. 担い手大型規格推進の取り組み

- 管内の水稻担い手農家を対象に、除草剤の大型規格の推進を行い生産資材コスト低減に取り組みました。目標は未達となりましたが、今後も利用しやすいJA生産資材を計画立案し、継続して取り組みます。

【担い手大型規格の推進】

	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
担い手大型規格件数	11件	15件	13件

3. 優良品種への更新の取り組み

- 早生温州、南柑20号、今津ポンカン等の主力品種に加え、特產品種の増大を図り、周年供給体制と農家の経営基盤強化に取り組みました。

【苗木の導入計画】

	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
河内晩柑	3,100本	3,100本	3,393本
甘平	2,900本	3,000本	3,061本
ブラッドオレンジ	2,200本	2,200本	3,743本

II. 「地域の活性化」の取り組み

1. 営農部門と連携した農業金融機能強化の取り組み

- 農業を主として従事している世帯を中心に農業の将来のプランや課題等の聞き取りを行いました。肥料や原材料高騰による相談が多くなったことから、日本政策金融公庫等と連携をとりながら農業資金等に対するサポートを行います。

【農業の夢ヒアリング訪問活動】

訪問件数	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
170件	170件	170件	198件

2. 全契約者への3Q訪問活動の取り組み

- 訪問活動の対象を世帯から個人へ変更し、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくための3Q訪問活動に取り組み、組合員・利用者にさらなる「安心」と「満足」をお届けします。

【3Q訪問活動】

訪問件数	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
13,874世帯	13,874世帯	27,500人	19,733人

III. 対話・意思反映

1. 組合員との対話運動の取り組み

- 役職員が正組合員宅へ全戸訪問を行いました。JA事業への理解を深めてもらうとともに、組合員からの意見や要望を各事業で把握し、今後の事業運営に反映させます。

2. 組合員組織の活性化の取り組み

- 組合員からより多くの意見を得るために運営委員会・座談会の開催を増やしました。

3. 准組合員の意思反映の取り組み

- 准組合員モニターのアンケートを実施しました。共選場の視察等のイベントを企画し役員との意見交換会を実施します。

【組合員との対話・意思反映】

	令和3年度実績	令和4年度目標	令和4年度実績
正組合員全戸訪問回数／組合員の意見件数	－／30件	年1回／60件以上	年1回／127件
運営委員会等の開催数	62回	66回以上	93回
准組合員意思反映人数	－	30人	29人

6 | リスク管理の状況

リスク管理の体制

【リスク管理基本方針等】

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネーローンダーリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少しないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

【オペレーション・リスク管理】

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

【システムリスク管理】

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

法令遵守の体制

【コンプライアンス基本方針】

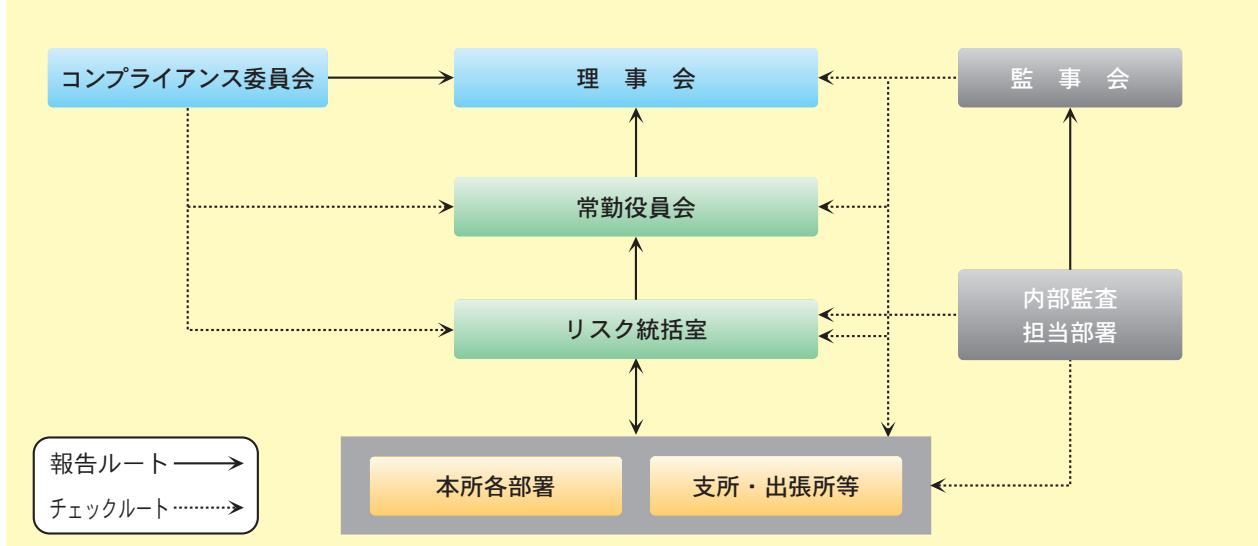
利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【当JAにおけるコンプライアンス態勢】

J Aえひめ南では、コンプライアンス態勢を推進するために、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、適正に管理・実践するために各本部長、室部長及び基幹支所長をコンプライアンス責任者とともに、徹底状況の日常的なモニタリング及び職員のコンプライアンス・マインド向上のために、各部署に担当者を配置し、コンプライアンスに即した業務運営の実施に努めています。また、コンプライアンス態勢の総合的な企画、立案、調整、推進を行う専任部署としてリスク統括室を統括部署としております。

コンプライアンス態勢推進のための組織図



金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【信用事業】 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口（担当部署：信用部）

電話番号：0895-22-8108

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

【共済事業】 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JA共済 苦情・相談受付窓口（担当部署：共済部保全課）

電話番号：0895-22-8061

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談受付センター（JA共連連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、03-6837-1359）にお申し出ください。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただとか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

③ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合 個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

現在、当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いはありません。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいたいたいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。
保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 繼続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出運営についての考え方

J Aの信用事業は、その業務の公共性から信頼を維持するとともに、貯金者の財産保護の義務があり、当JAでは、貸出資産の健全性を確保するため、厳正な審査のもと健全な貸出実行に努め、資産の自己査定を実施するほか、既存の貸出の事後管理にも努めております。

なお、融資業務におきましては地域の資金は地域に還元していくことを基本とし、農業者向け資金はもとより、生活関連資金や農外事業資金など、組合員や利用者及び地域のみなさまの多様なニーズにお応えし、地域社会へ貢献できる金融機関であることに努めております。

7 | 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年3月末における自己資本比率は、12.19%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	えひめ南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	4,929百万円（前年度5,067百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

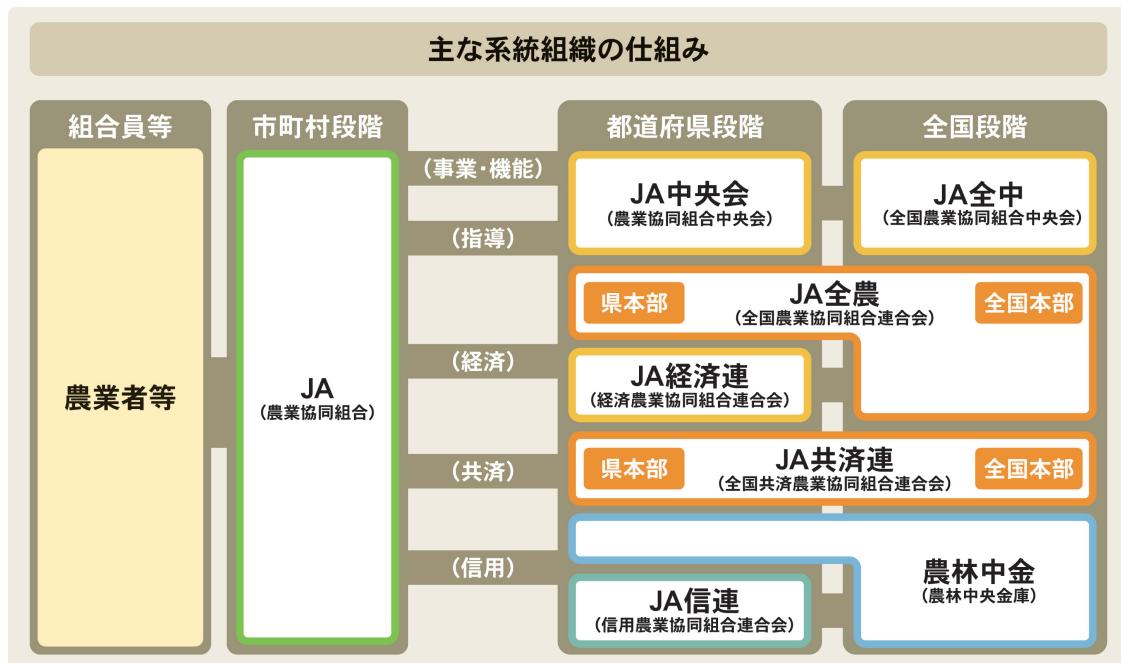
8 | 主要な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ JAバンクのご紹介

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さんに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。



「JA = 農業協同組合」

相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や、生活向上のための指導事業、農産物の集荷、販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時に備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

「信連」

JA系統信用事業の都道府県段階の連合会組織です。JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮とともに、地域金融機関としてJAと連携して金融サービスを提供することにより、JAと一緒に地域の皆さんに金融サービスを提供しています。

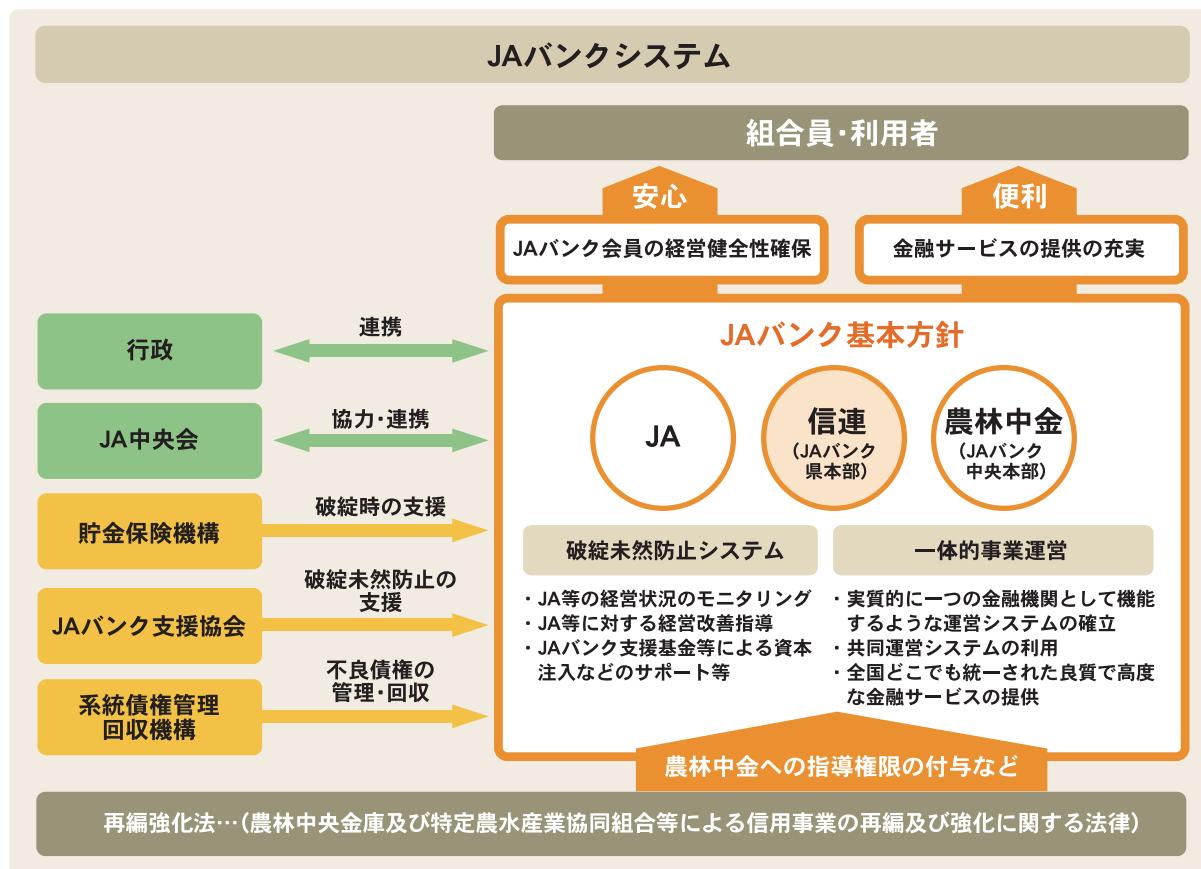
「農林中央金庫」

農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、森林組合（森組）等の出資による協同組織の全国金融機関です。協同組織のために金融の円滑化を図ることにより、農林水産業や国民経済の発展に貢献することを目的としています。

■ JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



/// スタンダード&プアーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A

A-1

/// ムーディーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A1

P-1

J Aバンクの中央本部である農林中央金庫は、世界的に権威のある格付け機関より邦銀でトップクラスの評価を得ています。
(2022年3月31日現在)

■ JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JAなどの経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJAなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAなどの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JAなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2022年3月末で4,627億円となっています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

種 別	商 品 の ご 案 内	期 間	預入単位
総合口座	普通貯金 預ける、貯める、借りる、支払う、受け取る。5つの機能を1冊の通帳にセット。毎日のお金の出し入れは勿論、給料や年金のお受け取り、公共料金のお支払いなど、便利なサービスがご利用いただけます。また、各種の定期性貯金をセットすることにより、自動融資をご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金	各定期貯金の種類に準じます。	
	定期積金	6ヶ月以上10年	1,000円以上
普通貯金	いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用貯金)	普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	商取引のご決済口座として、小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまった資金の短期間の運用に有利です。 お引き出しの場合は2日前にご通知下さい。	7日以上	50,000円以上
納税準備貯金	租税納付を目的とした貯金で利回りや課税関係で有利です。	納税の際引出し	1円以上
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。 原則として貯金者の教育資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,500万円以下
J A 結婚子育て資金贈与専用口座	結婚子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。 原則として貯金者の結婚・子育て資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,000万円以下
成年後見支援貯金 (普通貯金)	口座開設・払戻・送金・口座解約には家庭裁判所の指示書を必須とする成年後見制度に対応した商品です。	期間の制限はありません。	1円以上
成年後見支援貯金 無利息型(決済用)	成年後見支援貯金(普通貯金)を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。		
貯蓄貯金	お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって、金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通預金とのスwingサービスもご利用になります。また、キャッシュカードご利用の方は全国のJAのほか銀行等のCD、ATMでご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上
期日指定定期貯金	利息が利息を生む1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できます。	1円以上
スーパー定期貯金	お預け入れ金額が身近な定期貯金です。期間は、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヶ月を超える年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年	1円以上
積定期立式貯金	毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日とも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	エンドレス型：預入期間、金額を決めずに積立 満定期型：預入期間を決めて積立	1円以上
財形貯金	一般財形 「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らない間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金 豊かな老後の貯えとしての年金受取型財形貯金です。財形住宅貯金と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
	財形住宅 住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
譲渡性貯金(NCD)	満期前解約はできませんが途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	7日以上5年未満	1,000万円以上
大口定期貯金	1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きくふやします。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	6か月以上10年以内	1,000円以上

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンを取り扱っています。

貸出商品一覧

生活資金

種別	資金の用途	金額	期間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地住宅の購入などのご本人やご家族の方がお住まいになるための資金です。	1,000万円以内	40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改修・補修および、その他住宅に附帯する施設等の資金です。	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び下宿代等にご利用できます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車購入、車検費用、免許取得費用、車庫建設資金（100万円を上限とする）等、自動車に関する資金です。	1,000万円以内	10年以内
多目的ローン	様々な生活資金にご利用できます。	500万円以内	10年以内
カードローン	様々な生活資金にご利用できます。	300万円以内	1年
共済担保貸付	様々な生活資金にご利用できます。	共済契約の貸付可能額の範囲以内	共済契約の満期日の翌営業日以内
一般資金	上記ローン以外の生活資金にご利用できます。	必要資金の範囲以内	40年以内

農業資金

種別	資金の用途	金額	期間
農業近代化資金	農業の生産性の向上と農業所得の増大のための農業関係施設等設備拡大のための資金です。	認定を受けた額	15年以内
農業おまかせ資金	営農等に必要な資金が対象。農業用建構築物資金・農業用機械器具資金・農地等の取得改良資金・環境整備施設資金・果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・経営資金（但し、負債整理資金は除く）	個人 認定農業者：3,600万円以内 認定農業者以外：3,000万円以内 法人・任意団体 認定農業者：7,200万円以内 認定農業者以外：6,000万円以内	設備資金 15年以内 運転資金 7年以内
アグリマイティー資金	農業施設の取得・改良、農地取得、農業用機械の取得等、農業に関するあらゆる面でのご利用ができます。また、集会所の建設、神社・寺の改築等、地域ぐるみで活用される資金にもご利用できます。	個人5,000万円以内 法人1億円以内	20年以内
農機ハウスローン	農機具（農業用自動車含む）の購入資金および購入に付帯する諸費用、車検・点検・修理費用および保険掛金、パイプハウス等資材・建設費用および格納庫建設資金、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
営農貸越	あらゆる営農資金にご利用できます。	1,500万円以内	2年
営農ローン	あらゆる営農資金にご利用できます。	300万円以内	1年

事業資金

種別	資金の用途	金額	期間
事業資金	個人事業・会社経営に必要な設備資金、運転資金にご利用できます。	事業費の80%以内	30年以内

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

為替手数料一覧

区分	窓口	JAネットバンク				JAデータ伝送サービス(ADP)				ATM利用			定時定額自動振込	総合振込			
		個人		法人		個人		法人		県内系統	県外系統	他行※1		媒体利用	帳票	給与賞与	
		振込 (振替)	振込 (振替)	総合振込	給与・賞与	振込 (振替)	総合振込	給与・賞与	キャッシュカード	キャッシュカード	キャッシュカード						
月額基本手数料	照会振込サービス	無料	無料	1,100円	—	—	—	—	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
	照会振込サービス + データ伝送サービス	無料	—	3,300円	—	—	3,300円※2	—	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
手数料につき (税込)	当店あて	3万円未満	330円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	無料		
		3万円以上	550円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	無料		
	当組合本支店あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県内系統金融機関あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県外系統金融機関あて	3万円未満	330円	110円	110円	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	220円	110円	110円	220円	無料
		3万円以上	550円	220円	220円	220円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	440円	220円	220円	440円	無料
	他金融機関あて	3万円未満	605円	220円	275円	275円	220円	275円	275円	220円	385円	385円	495円	275円	275円	495円	220円
		3万円以上	770円	220円	330円	330円	220円	330円	330円	220円	550円	550円	660円	330円	330円	660円	220円
	電信扱文書扱	3万円未満	660円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		3万円以上	880円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
区分		内容												手数料(税込)			
送金手数料 1件につき		当組合本支所・県内系統金融機関あて												440円			
		他金融機関あて												660円			
		小切手等の店頭入金(※3) 1通につき												220円			
		電子交換												440円			
代金取扱手数料 1通につき		当組合本支所あて												220円			
		個別取扱(※4)												1,100円			
その他諸手数料		振込・送金の組戻料				1件につき								880円			
		不渡手形返却料				1通につき								880円			
		取扱手形組戻料				1通につき								880円			
		取扱手形店頭呈示料				1通につき								880円			
※ただし、880円を超える取扱費用を要する場合は実費を申し受けます。																	

○ 口座振替手数料

区分	内容				手数料(税込)
貯蓄貯金(自動振替) スワイング手数料	順スワイング(普通貯金→貯蓄貯金)	1回につき			無料
	逆スワイング(貯蓄貯金→普通貯金)	1回につき			110円
自動振替手数料 (定時・定額自動振替を含む)	データ伝送・MT・FD	1件につき			55円
	帳票扱い	1件につき			110円

※1 他行キャッシュカードにて当組合のATMを利用して振込する場合、上記手数料のほかに別途時間帯等に応じたATM支払手数料が必要となる(提携金融機関の場合、無料時間帯もあり)。

※2 JAデータ伝送サービス(ADP)の月額基本手数料については、データ伝送サービスの取扱いのみ。

※3 当組合本支所を支払場所とする店頭入金は、無料とします。

※4 「電子交換所」に参加しない金融機関あての手形・小切手等郵送対応が必要となるもの。

■ その他の業務及びサービス

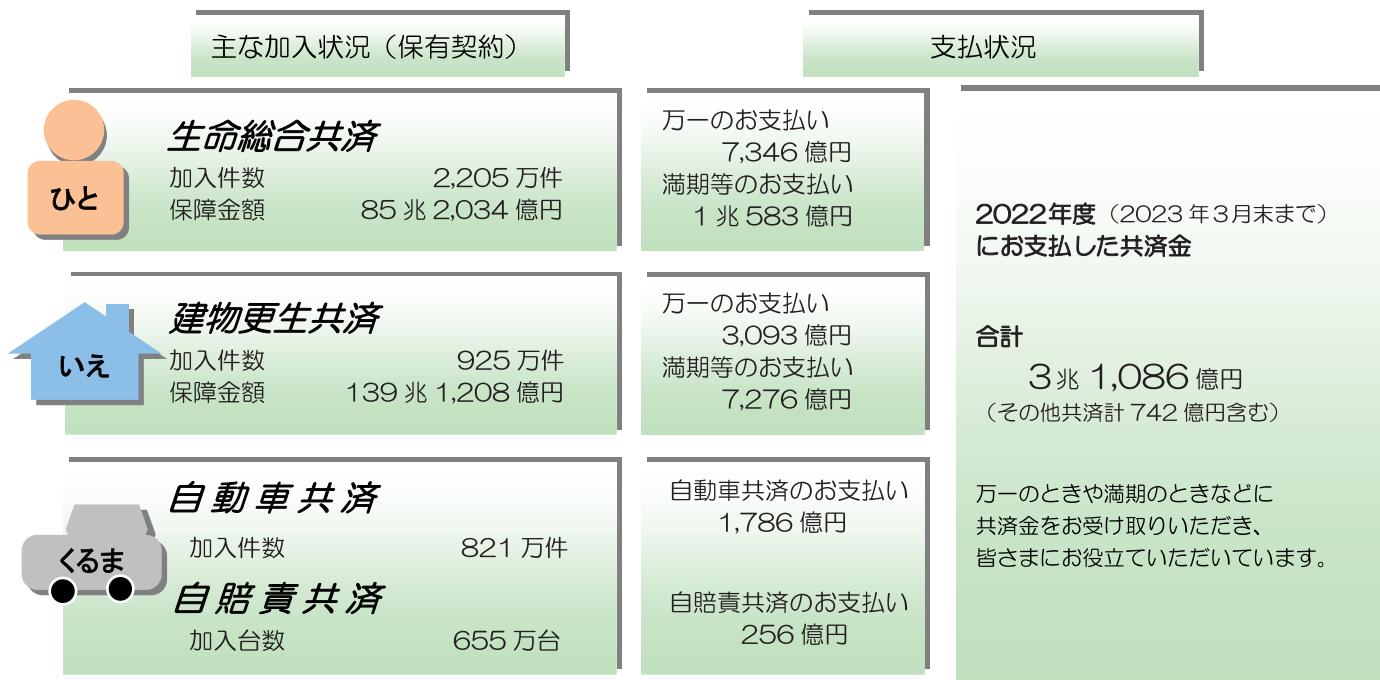
当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

J A共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。



支払余力は十分な水準となっています。

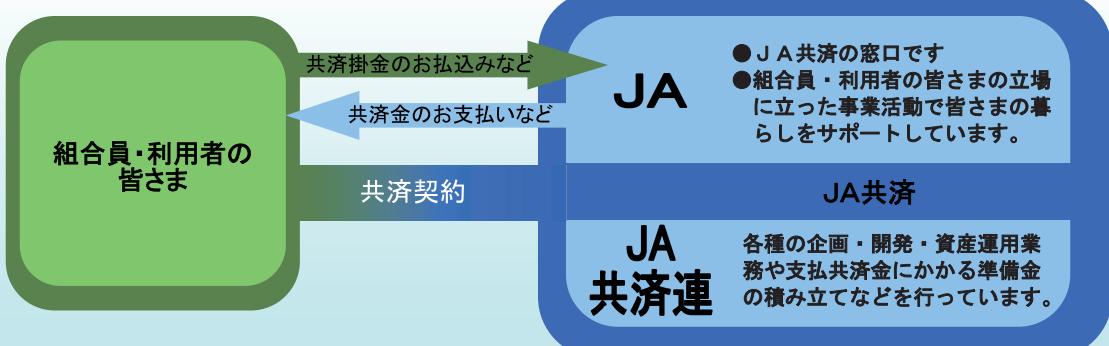
ソルベンシー・マージン比率

1,095.4%

(令和5年3月末)

J A共済の役割

J A共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さんに安心をお届けしています。



宮農振興事業

宮農振興事業は、JA管内における農産物の宮農指導業務と、生産物の販売業務並びに育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、堆肥センター、各種選果施設、加工場等の利用・加工業務、特産品センター・パン工房、肥料・農薬・生産資材・飼料・農業機械等の供給を中心とした経済業務に取り組み、JAと農家との相談窓口として、最も重要な部門となっています。

● 営農指導事業

組合員への宮農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能と、農用地利用に係わる調整業務等多様な業務を行い、技術指導や総合的な宮農支援に努めています。

● 販売事業

農産物の委託販売を原則に、市場、系統販売及び消費者への直接販売等により農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

なお、販売代金の回収・精算業務、農業倉庫等において農産物の保管業務もあわせて行っています。

● 利用・加工事業

育苗センターにおいては水稻、野菜苗を育苗して組合員の皆様に供給しています。ライスセンター、カントリーエレベーターにおいては糀の乾燥調整から出荷までを実施し品質の向上と均質化に貢献しています。

堆肥センターにおいては環境保全と資源の再利用及び畜産農家の設備投資軽減を目的に畜産農家の堆厩肥を発酵処理して農家に供給しています。

選果施設については農家労力の軽減と品質の均一化による有利販売に努めています。加工施設においては農産物に付加価値を付けるべく加工を行い、販売、集約化による市場取引力の強化に成果を上げています。

● 経済事業

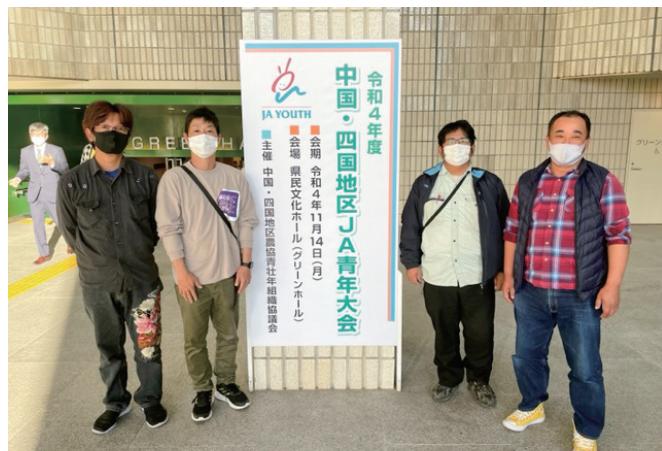
肥料、農薬、飼料の安定供給をはじめ農機、生産資材等組合員のみなさまの宮農活動に必要な資材の安定供給とコスト削減に努めています。

また、燃料・資材価格高騰の中、国などの各高騰対策への迅速な対応や、JA独自の対策等を行い農家支援に努めています。



J Aえひめ南「特産品センターみなみくん」

J A直売所特産品センターみなみくんは、令和5年4月に店内改裝を行いました。利用者の皆様に買い物を楽しんでいただくため、各コーナーの充実、レジ周辺の混雑解消等を行いました。今後さらに、利用者の皆様の満足度及び利便性の向上を目指します。



青年部の取組み

J Aえひめ南青年部の活動として、「中国・四国地区JA青年大会」へ参加しました。

青年の主張や組織活動実績発表等行われ、他JA青年部盟友とも交流することができ、農業経営の課題や、意見交換をする良い機会となりました。

生活事業

生活事業は、事業の体制整備・運営を見直しつつ、高齢化及び買い物弱者対策を講じながら、安心して暮らしがいのある地域づくりに貢献します。

● 生活購買事業

地域にあった店舗づくりと、組合員から信頼・支持される購買事業の展開、また、移動購買車により高齢者・買い物弱者への対策・生活支援に努めています。

● 燃料事業

保安体制・法令遵守のもと、組合員・利用者に「安心・安全」な供給をおこない、お客様目線のサービスに努めています。

● 葬祭事業

会員特典が享受されるアルミ工会への新規加入運動を強化する一方で、増加する小規模・家族葬の内容充実、利用者に信頼と満足して頂ける葬祭事業に努めています。

● 高齢者福祉事業

行政および関係機関と連携しながら、地域に密着した高齢者福祉対策に取り組み、老後を安心して暮らせる住みよい地域社会づくりに努めています。

ファッションセレクトフェア（2/25・26日）



くみあいマーケット吉田本店 3/7オープン

